

## 平成19年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服及び履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

### (2) 費用別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成19年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成18年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出額金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成19年4月）

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	24,940円	36,540円	46,390円	56,170円	66,020円
住居関係費	35,800	90,750	77,690	64,710	51,660
被服・履物費	4,270	6,410	7,160	7,910	8,660
雑費	28,790	50,010	65,870	81,740	97,610
雑費	11,370	28,140	29,770	31,390	33,020
合計	105,170	211,850	226,880	241,920	256,970

その2 全国

【平成19年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,310円	37,090円	47,050円	57,010円	66,970円
住居関係費	26,560	67,310	57,650	47,990	38,330
被服・履物費	5,080	7,630	8,520	9,410	10,300
雑費	29,070	50,430	66,490	82,550	98,600
雑費	12,250	30,320	32,060	33,800	35,550
合計	98,270	192,780	211,770	230,760	249,750

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2人	3人	4人	5人
食料費	0.497	0.631	0.764	0.898
住居関係費	1.300	1.113	0.927	0.740
被服・履物費	0.478	0.534	0.590	0.646
雑費	0.353	0.465	0.577	0.689
雑費	0.398	0.421	0.444	0.467